指定管理者の候補者の選定結果について

1　対象施設

県営住宅等の名称	所　在　地	共同施設
県営住宅松島団地	五所川原市松島町六丁目	児童遊園、集会所、広場及び緑地、通路、駐車場
県営住宅新宮団地	五所川原市若葉三丁目 五所川原市大字長橋	児童遊園、集会所、広場及び緑地、通路、駐車場
県営住宅広田団地	五所川原市みどり町五丁目	児童遊園、集会所、広場及び緑地、通路、駐車場
特定公共賃貸住宅新宮団地	五所川原市大字長橋	通路、駐車場

2　指定管理者の候補者名

株式会社サン・コーポレーション（五所川原市大字金山字亀ヶ岡４６－１８）

3　選定理由

県営住宅等指定管理者審査委員会の審査の結果、株式会社サン・コーポレーションが指定管理者として最も優れていると評価されたため、当該団体を指定管理者の候補者とする。

候補者の評価内容
・施設の設置目的を理解し、県が示した管理の方針に沿った提案がされており、入居者等の適切な利用が確保された運営が見込まれる。 ・障害者や高齢者の住戸を定期的に訪問するほか、今後の県営住宅等の改善について、ケアマネージャーを活用することを提案するなど、障害者、高齢者に配慮した取組方針が示されている。 ・広報活動のほか、県営住宅等の改善について、積極的な提案を行うなど、入居戸数を増加する手法が具体的に提案している。 ・収支計画と事業計画について、整合性と実現可能性が高い。 ・財務基盤が安定しており、事業計画に沿った安定的な管理運営が見込まれる。 ・個人情報の収集、利用、提供制限、管理について適正な取扱いが確保された運営が見込まれる。 ・類似施設の運営実績がある。

4　申請者数

３団体

５　選定の方法

（１）審査基準及び配点

○　選定基準 ・　審査基準	配　点
１　県民の平等な利用が確保されること。 ・施設の設置目的及び県が示した管理の方針 ・平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	１０
２　施設の効用を最大限に発揮すること。 ・利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 ・サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 ・施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	３５
３　施設の効率的な管理ができること。 ・施設の管理運営に係る経費の内容	１５
４　施設の管理を適正かつ安定して行う能力を有していること。 ・収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 ・安定的な運営が可能となる人的能力 ・安定的な運営が可能となる経理的基盤 ・個人情報の適正な取扱いの確保 ・類似施設の運営実績	４０
（合計）	１００

（２）審査方法

審査委員会において、審査基準に基づき、書類審査及びヒアリングによる審査を行った。

（３）審査委員

委員長　羽　原　　　伸　（青森県県土整備部長）

委　員　井　上　　　隆　（青森大学経営学部長）

委　員　松　野　美智子　（一級建築士）

委　員　沼　田　　　徹　（弁護士）

委　員　竹　内　　　剛　（青森県県土整備部監理課長）

委　員　安　田　庸　三　（青森県県土整備部建築住宅課長代理）

（４）審査の経過

平成１７年　５月２４日　第１回審査委員会（審査基準等の決定）

平成１７年　９月　５日　第２回審査委員会（書類審査）

平成１７年　９月　９日　第３回審査委員会（ヒアリング及び審査）